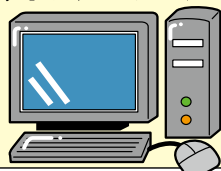


# パソコンの処理について

## 対象品目

デスクトップパソコン本体



ノートパソコン



ディスプレイ



処理方法は①、②の下記の2通りがあります。

①

電話等で、メーカーに回収の申し込みを行う

※回収するメーカーがないパソコン(自作パソコンや倒産したメーカーなど)は、パソコン3R推進協会にご連絡ください。

1

PCリサイクルマークがついている製品の場合

※メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

平成15年10月以降に発売された、PCリサイクルマークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。



PCリサイクルマーク

2

PCリサイクルマークがついていない製品の場合

※メーカーから送付された振込用紙でリサイクル料金を振り込むと、メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

3

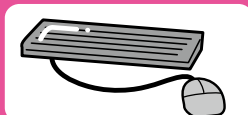
パソコンを梱包し、メーカーから送付された「エコゆうパック伝票」を貼付します



4

郵便局の窓口で直接持ち込むか、郵便局に戸別収集を依頼します

## 注意してください!



購入時の付属品も一緒に回収します。



プリンターやスキャナーなどの周辺機器は対象ではありませんので埋立ごみへ。

## 一般社団法人パソコン3R推進協会

<http://www.pc3r.jp/>

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091  
●受付期間:月～金(祝日を除く) ●午前9時～12時・午後1時～5時

②

「最終処分場へ直接搬入」する (P.15)

※小型家電扱いとなります。個人情報のデータを消去した上で、お持ち込みください。